

当 初 設 計 書		設計委託費	(消費税及び地方消費税相当額)	設 計		精 算	検
		当 初 金	円也				
起工番号 : 下施委第2号 会計年度 : 令和6年度 事業名 : 公共下水道事業 業務名 : 第2期ストックマネジメント計画策定業務委託 設計部課名 : 上下水道部 下水道施設課 業務場所 : 久留米市津福本町 外 履行期間 : 260日間 (業務着手前の余裕期間10日間を含む) 単価世代 : 令和6年5月 諸経费率 : 令和5年度							
設 計 の 概 要	(当初設計)						
	【汚水中継ポンプ場】			【終末処理場】			
	・長門石中継ポンプ場	1 式	・中央浄化センター		1 式		
	・小森野中継ポンプ場	1 式	・南部浄化センター		1 式		
	・宮ノ陣中継ポンプ場	1 式	・田主丸浄化センター		1 式		
	・若松中継ポンプ場	1 式	【雨水ポンプ場】				
	・合川中継ポンプ場	1 式	・篠山排水ポンプ場		1 式		
	・北野中継ポンプ場	1 式	【マンホール形式ポンプ場】				
	・上津中継ポンプ場	1 式	・マンホールポンプ場		1 式		
	・大善寺中継ポンプ場	1 式					
・三潴中継ポンプ場	1 式						
・櫛原中継ポンプ場	1 式						

第2期ストックマネジメント計画策定業務委託

業 務 委 託 内 訳 書

費 目	工 種	種 別	細 別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
設計業務 委 託								
			第2期ストックマネジメント計画策定業務委託					
		直接人件費						
			長門石中継ポンプ場 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第 1 号明細書
			小森野中継ポンプ場 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第 2 号明細書
			宮ノ陣中継ポンプ場 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第 3 号明細書
			若松中継ポンプ場 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第 4 号明細書
			合川中継ポンプ場 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第 5 号明細書
			北野中継ポンプ場 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第 6 号明細書
			上津中継ポンプ場 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第 7 号明細書
			大善寺中継ポンプ場 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第 8 号明細書
			三瀦中継ポンプ場 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第 9 号明細書
			櫛原中継ポンプ場 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第 1 0 号明細書
			篠山排水ポンプ場 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第 1 1 号明細書
			中央浄化センター 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第 1 2 号明細書
			南部浄化センター 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第 1 3 号明細書

久 留 米 市

第2期ストックマネジメント計画策定業務委託

費 目	工 種	種 別	細 別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
			田主丸浄化センター 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第14号明細書
			マンホール形式ポンプ場 第2期ストックマネジメント計画策定業務	1	式			第15号明細書
			報告書作成	1	式			第16号明細書
			設計協議	1	式			第17号明細書
			計					
		直接経費						
			旅費交通費	6	日間			
			電子成果品作成費	1	式			
			計					
		直接原価	計					
		間接原価						
			その他原価	1	式			
		業務原価	計					
		一般管理費等		1	式			
	業務価格		計					
	消費税等相当額							
業務委託費計								

久 留 米 市

第 1 号
明 細 書

長門石中継ポンプ場
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(2施設目)
沈砂池に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 0.11 m3/sec

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 2 号
明 細 書

小森野中継ポンプ場
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(2施設目)
沈砂池に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 0.03 m3/sec

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 3 号
明 細 書

宮ノ陣中継ポンプ場
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(2施設目)
沈砂池に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 0.10 m3/sec

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 4 号
明 細 書

若松中継ポンプ場
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(2施設目)
沈砂池に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 0.03 m3/sec

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 5 号
明 細 書

合川中継ポンプ場
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(2施設目)
沈砂池に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 0.23 m3/sec

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 6 号
明 細 書

北野中継ポンプ場
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(2施設目)
沈砂池に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 0.04 m3/sec

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 7 号
明 細 書

上津中継ポンプ場
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(2施設目)
沈砂池に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 0.03 m3/sec

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 8 号
明 細 書

大善寺中継ポンプ場
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(2施設目)
沈砂池に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 0.06 m3/sec

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 9 号
明 細 書

三潞中継ポンプ場
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(2施設目)
沈砂池に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 0.07 m3/sec

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 10 号
明 細 書

橿原中継ポンプ場
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(2施設目)
沈砂池に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 0.31 m3/sec

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 11 号
明 細 書

篠山排水ポンプ場
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(1施設目)
沈砂池に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 13.8 m3/sec

作業項目	主任 技術者	技師 長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
2. リスクの評価								
2-1 リスクの特定								
2-2 被害規模の検討								
2-3 発生確率の検討								
2-4 リスクの評価								
3. 施設管理の目標設定								
3-1 事業の目標設定								
3-2 事業量の目標設定								
5. 点検・調査計画の策定								
5-1 (基本方針)頻度・項目の設定								
5-2 (基本方針)単位の設定								
5-3 (基本方針)優先順位の設定								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 12 号
明 細 書

中央浄化センター（第2プラントのみ）
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正（2施設目）
処理方式に係る補正
焼却炉及び汚泥コンポスト化施設に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 33,500 m³/日

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(1施設目)
処理方式に係る補正
焼却炉及び汚泥コンポスト化施設に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 46,500 m³/日

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
2. リスクの評価								
2-1 リスクの特定								
2-2 被害規模の検討								
2-3 発生確率の検討								
2-4 リスクの評価								
3. 施設管理の目標設定								
3-1 事業の目標設定								
3-2 事業量の目標設定								
5. 点検・調査計画の策定								
5-1 (基本方針)頻度・項目の設定								
5-2 (基本方針)単位の設定								
5-3 (基本方針)優先順位の設定								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 14 号
明 細 書

田主丸浄化センター
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(2施設目)
処理方式に係る補正(OD法)
焼却炉及び汚泥コンポスト化施設に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 4,200 m³/日

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 15 号
明 細 書

マンホール形式ポンプ場
第2期ストックマネジメント計画策定業務

設計水量に係る補正
複数施設に係る補正(1施設目)
沈砂池に係る補正
実施方針に係る補正
修繕・改築計画策定に係る補正
工種別設計に係る歩掛補正

設計対象水量 1.70 m3/sec

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
1. 施設情報の収集・整理								
1-1 施設情報収集・整理								
1-2 施設情報の作成								
1-4 現地調査								
5-4 (実施計画)対象施設・実施時期の検討								
5-5 (実施計画)点検・調査の方法の検討								
5-6 (実施計画)概算事業費の算定								
5-7 点検・調査計画のとりまとめ								
実施方針 基準歩掛計								
実施方針 総補正率								
実施方針 補正歩掛 小計								
6. 点検・調査の実施								
7. 修繕・改築計画の策定								
7-1 (基本方針)診断・対策の必要性の検討								
7-2 (基本方針)優先順位の検討								
7-3 (実施計画)対策範囲の検討								
7-4 (実施計画)長寿命化対策検討対象設備の選定								
7-5 (実施計画)改築方法の検討								
7-6 (実施計画)実施時期と概算費用の検討								
7-7 (実施計画)修繕・改築計画のとりまとめ								
9. 照査								
修繕・改築計画 基準歩掛計								
修繕・改築計画 総補正率								
修繕・改築計画 補正歩掛 小計								
補正歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 16 号
明 細 書

報告書作成
第2期ストックマネジメント計画策定業務

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
10. 報告書作成								
歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 17 号
明 細 書

設計協議
第2期ストックマネジメント計画策定業務

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	計
労 務 単 価 (円)								
11. 設計協議								
11-1 初回打合せ								
11-2 中間打合せ(第1回)								
11-3 中間打合せ(第2回)								
11-4 中間打合せ(第2回)								
11-5 最終打合せ								
歩掛 合計 (人)								
直接人件費 (円)								

第 2 期ストックマネジメント計画
策定業務委託

一般仕様書

令和 6 年度
久留米市企業局
上下水道部 下水道施設課

第1章 総 則

1.1 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設について、リスク評価を踏まえ、明確かつ具体的な施設管理目標及び長期的な改案シナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を作成することを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益の確保の義務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって、発注者の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

- (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表
- (ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1.9 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術管理部門（下水道）、上下水道部門（下水道）または下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。

(3) 受注者は、業務の進捗を図るため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 成果品の審査及び納品

(1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。

(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、直ちに訂正しなければならない。

(3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

(4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.12 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.13 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.14 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。

第2章 実施方針策定一般

2.1 打合せ

(1) 業務の実施に当たって、受注者は発注者と密接な連絡を取り、その連絡事項をつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。

(2) 業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2.2 実施方針策定基準等

実施方針策定に当たっては、発注者の指定する図書及び本仕様書第6章参考図書に基づき業務を行わなければならない。また、実施方針策定を行う上で基準となる事項については、発注者と協議の上、定めるものとする。

2.3 実施方針策定上の疑義

実施方針策定上疑義の生じた場合は、発注者と協議の上、これらの解決に当たらなければならない。

2.4 実施方針策定の資料

実施方針策定の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

2.5 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、設計図書、竣工図書、土質調査書、測量成果書、下水道台帳及び調書等の資料を所定の手続きによって貸与する。

2.6 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

第3章 スtockマネジメント実施方針（ポンプ場・終末処理場）

ストックマネジメント実施方針（ポンプ場・終末処理場）は、長期的視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的として策定する。

3.1 施設情報の処理・整理

ポンプ場・終末処理場施設の管理目標の設定、リスク検討、点検・調査計画及び改築・修繕計画の検討に必要な施設情報の収集・整理、現地確認等を行う。収集すべき資料は次のとおりとする。なお、情報収集に際しては設備データベースを活用しても良いが、活用の際には内容精査を十分行うこと。

（1）施設情報収集・整理

（イ）上位計画に関する情報の収集・整理（久留米市上下水道経営戦略を参考とすること）

- ① 地方公共団体のビジョン
- ② 地域の将来計画
- ③ 下水道ビジョン等

（ロ）関連計画に関する情報の収集・整理

- ① 下水道計画（全体計画、事業計画）
- ② 災害対策計画（下水道 BCP、久留米市公共下水道総合地震対策計画、久留米市耐水化計画）
- ③ 地球温暖化対策計画等

（ハ）諸元に関する情報の収集・整理

- ① 名称
- ② 設置年度及び設置価格
- ③ 所在地
- ④ 形状寸法、形式、能力、容量、仕様等

（ニ）リスクの検討に関する情報の収集・整理

- ① 点検・調査結果
- ② 地盤情報、地震被害予測資料、ハザードマップ、機能停止時の影響予測資料、影響度
- ③ 施設の周辺環境条件等

(ホ) 点検・調査に関する情報の収集・整理

- ① 設計図書、竣工図書
- ② 施設状態（劣化の程度）
- ③ 維持管理履歴（修繕の記録、事故・故障記録、診断記録）等

(ヘ) 改築・修繕に関する情報の収集・整理

- ① 経過年数
- ② 標準耐用年数
- ③ 改築費用（または改築単価）
- ④ 緊急度、健全度等
- ⑤ 運転及び水質記録等

(2) 施設情報の更新・再整理

収集した施設情報を基に、既存設備データベースの更新を行う。更新に際しては、第1期ストックマネジメント計画の実施結果も反映させる事とする。また、時点更新作業についてのみ全施設を対象とする。設備データベースは Excel 形式であり、業務開始時に提供する。施設情報（設備データベース）の内容は、構造、形状寸法、形式、台数、取得価格、設置年度、改築年度、その他の施設情報とし、既存データに準じることとする。本業務の履行に際し、項目の追加が必要であると認められる場合は、適宜対応すること。

(3) 現地調査

既存の施設情報収集で得られた情報に基づき、目視による施設の確認及び維持担当者へのヒヤリングを行う。

3.2 リスク評価

ストックマネジメントを効率的・効果的に実践するために、リスク評価による優先順位等を検討し、点検・調査計画及び修繕・改築計画の策定につなげる。リスク評価では、以下の事項について検討する。

(1) リスクの特定

下水道事業者側に起因するリスクと起因しないリスクを抽出し、施設の点検・調査あるいは改築・修繕で対応するリスクを特定する。

(2) 被害規模の検討

終末処理場・ポンプ場施設において事故・故障が発生したときの被害の大きさを影響度とし、その評価方法を設定して被害規模を検討する。（機能面、能力面、コスト面の総合評価を想定している）

(3) 発生確率の検討

終末処理場・ポンプ場施設における事故・故障の発生確率について、施設情報の蓄積状況等を踏まえて評価方法設置して検討する。（目標耐用年数を設定し、整理を想定している）

(4) リスクの評価

点検・調査及び改築・修繕計画の優先順位付けに必要なリスクの評価方法を検討する。選定したリスク評価方法を用いて、被害規模の検討と発生確率の検討結果に基づきリスクを評価する。

3.3 施設管理の目標設定

リスク評価を踏まえて、下水道施設の点検・調査及び修繕・改築に関する事業の効果目標（アウトカム）

及び事業量の目標（アウトプット）を設定する。

（１）事業の目標設定

施設管理に関する目標としては、長期的な視点に立って目指すべき方向性及びその効果の目標値（アウトカム）を設定する。また、第２期計画期間（R8～R12）の各年度間における事業量を数値化し、進捗管理目標を定めることとする。

（２）事業量の目標設定

アウトカムを達成するための具体的な事業量の目標（アウトプット）を設定する。

3.4 点検・調査計画の策定

今回対象とする設備について、長期的な視点から頻度、優先順位、単位、項目について検討し、必要に応じて既存計画の見直しを行う。実施計画では、事業計画期間を勘案し、概ね５～７年程度において、どの施設を、いつ、どのように、どの程度の費用をかけて、点検・調査を行うかを検討する。

（１）（基本方針）頻度・項目の設定

点検頻度は、過去の点検項目や内容に準じた周期、過去の管理記録やリスク評価を参考に設定する。
健全度を評価するための調査項目を設定する。

調査頻度は、定期的、リスク評価に基づく優先順位等より設定する。

（２）（基本方針）単位の設定

点検単位は、設備単位とする。

調査単位は、修繕・改築等、対策単位を設定する。

（３）（基本方針）優先順位の設定

リスク評価に基づいて、優先順位を設定する。

（４）（実施計画）対象施設・実施時期の検討

対象設備は、処理場・ポンプ場の全設備とする。

点検時期は、設備の特性や執行体制を踏まえて設定する。

調査時期は、予防保全による対策が検討できる時期とし、リスク評価に応じて、調査時期、頻度を決定して、効率的・効果的に実施する。

（５）（実施計画）点検・調査の方法の検討

点検・調査方法は、点検・調査体制や各設備の調査単位及び構造等を考慮して選定する。点検に時間と費用を要する設備もあるため、選定においては施設管理者と協議の上で行うこと。

（６）（実施計画）概算費用の算定

「対象施設・実施時期」及び「点検・調査の方法」の検討結果を踏まえ、事業計画期間を勘案し、概ね５～７年程度の概算費用を算出する。概算費用は根拠をもって整理することとし、成果物として提出すること。

（７）点検・調査計画のとりまとめ

（１）～（６）の検討結果を点検・調査計画として取りまとめる。

3.5 点検・調査の実施

点検・調査計画に基づき、健全度の設定に必要な調査を実施する。調査結果は、点検・調査情報として取りまとめ、定期的見直しによる計画の精度向上に活用する。

3.6 修繕・改築計画の策定

基本方針では、点検・調査結果に基づき施設の劣化状況を把握し、長期的な改築事業のシナリオ設定を踏まえ、事業計画期間を勘案し、概ね 5～7 年程度における改築の優先順位を設定する。

実施計画では、どの施設を、いつ、どのように、どの程度の費用をかけて、修繕・改築を行うかを検討する。なお、検討に際しては、久留米市経営戦略に基づく「長期修繕・改築計画」を参考とし、リスク評価の結果を基に必要に応じて見直し・修正を行う。

(1) (基本方針) 診断・対策の必要性の検討

健全度の評価のため、現計画の判断基準に基づき、現在の健全度を評価する。また、診断結果及び点検結果に基づき、対策の必要性を検討する。

(2) (基本方針) 優先順位の検討

機能向上に関する事業など関連計画を考慮して、修繕・改築に関する優先順位を判定する。

また、処理場・ポンプ場設備の優先順位の設定にあたり、設備群としてまとめた修繕・改築を実施した方が効率的な場合には、設備群単位で優先順位を調整する。

(3) (実施計画) 対策範囲の検討

基本方針で、対策が必要と位置づけた設備について、修繕か改築かを判定する。

なお、修繕か改築かの判定結果に加え、設備の重要度や最適なシナリオの事業費等を考慮して、5～7 年の対策範囲を設定する。

(4) (実施計画) 長寿命化対策検討対象設備の選定

管理方法（状態監視保全、時間計画保全、事後保全）を踏まえた、長寿命化対策検討対象設備を選定する。選定に際しては、改築工事費が過大になるものなど、年度毎の予算平準化を考慮した整理・選定を行うこと。

(5) (実施計画) 改築方法の検討

対策が必要とされた長寿命化対策検討対象設備は、必要に応じてライフサイクルコストの比較を行い、更新あるいは長寿命化対策を選定する。ライフサイクルコストの比較結果は、成果物として提出すること。

(6) (実施計画) 実施時期と概算費用の検討

(3) を踏まえた修繕・改築計画を策定する。概算費用は根拠をもって整理することとし、成果物としてまとめて提出すること。

(7) (実施計画) 修繕・改築計画のとりまとめ

(1) ～ (6) の検討結果を修繕・改築計画として取りまとめる。

第4章 照 査

4.1 照査の目的

受注者は業務を施工する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

4.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

4.3 照査事項

受注者は実施方針策定全般にわたり、以下に示す事項について、照査を実施しなければならない。

- (1) データベース更新に係る照査（情報が正しく更新・反映されているか）
- (2) 情報収集の内容及び課題の把握・整理内容に関する照査
- (3) 検討方法及びその内容に関する照査
- (4) 計画の妥当性（方針、設定条件、概算工事費等）の照査
- (5) 上位計画、地震対策計画、耐水化計画等との相互間における整合性に関する照査

第5章 提出図書

5.1 提出図書

提出すべき成果品と部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。また、製本はチューブファイルとし、すべての表紙、背表紙にタイトル明記したものとする。なお、成果品の作成に当たっては、編集方法についてあらかじめ発注者と協議すること。

【図書名】	【形状寸法・提出部数】
(イ) 報告書（概要説明資料含む）	A 4 判・3 部
(ロ) 設備データベース（更新したもの）	Excel 形式
(ハ) リスク評価計算結果報告書	A 4 判・3 部
(二) 点検・調査計画書	A 4 判・3 部
(ホ) 点検・調査報告書	A 4 判・3 部
(ヘ) 長寿命化対策検討資料（LCC 計算個表含む）	A 4 判・3 部
(ト) 修繕・改築計画書（概算工事費算定根拠資料含む）	A 4 判・3 部
(チ) 第2期ストックマネジメント計画（県様式）	Excel 形式
(リ) 打合せ議事録	A 4 判・3 部
(ヌ) その他参考資料	原稿一式
(ル) 上記図書の電子成果品	CD-R 又は DVD-R 2 枚
(2) 電子成果品の作成に当たっては、編集方法やデータ形式についてあらかじめ発注者と協議する。	
(3) 製本はすべて表紙、背表紙ともにタイトルをつけ、直接印刷したものとする。	

第6章 参考図書

6.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 久留米市 下水道ストックマネジメント計画
- (2) 久留米市 上下水道経営戦略
- (3) 久留米市公共下水道総合地震対策計画
- (4) 久留米市耐水化計画
- (5) 久留米市下水道 BCP

- (6) 発注者の下水道標準構造図
- (7) 発注者の下水道維持管理指針
- (8) 発注者の下水道改築マニュアル
- (9) 維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル確立に向けたガイドライン
(処理場・ポンプ場施設編) -2021 年版-
- (10) 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン
-2022 年改訂版-
- (11) スtockマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き
【本編】H25.9
- (12) 下水道事業の手引 (国土交通省水管理・国土保全局下水道部 監修)
- (13) 下水道施設設計指針と解説 (日本下水道協会)
- (14) 下水道維持管理指針 「総論編」「実務編」 (日本下水道協会)
- (15) 下水道施設の耐震対策指針と解説 (日本下水道協会)
- (16) 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル (日本水道事業団)

第7章 その他特記事項

7.1 暴力団排除に関する事項

受注者は、当該業務の実施に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) 暴力団等から不当要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。
- (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、業務に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督職員と工程に関する協議を行うこと。

7.2 暴力団排除に関する事項

受注者は、当該業務の実施に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 下請契約 (二次以降の下請契約を含む) の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合は、指名停止措置および下請契約の解除を求める場合もある。
- (2) 下請契約を締結するときは、請負者は、下請負人から「誓約書 (下請負人用)」を提出させ、その写しを監督職員へ提出すること。

7.3 障害者差別解消の推進に関する事項

受注者は、業務の実施にあたっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (平成25年法律第65号) を遵守するとともに、発注者の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供に努めなければならない。

7.4 契約に関する事項

- (1) 余裕期間については、次に掲げるとおりとする。

- (イ) 本業務委託の履行期間は、契約締結日の翌日から260日間であるが、業務着手前の余裕期間10日間を含んでいる。
 - (ロ) 余裕期間内は、原則として着手しないものとするが、監督員との協議により着手することもできる。この場合において着手とは、管理技術者が設計業務等の実施のため監督職員との打合せを行うことをいう。
 - (ハ) テクリス登録は、余裕期間終了日（余裕期間内に着手する場合は、着手届の提出日）までに行うこと。
 - (ニ) 業務金額（諸経費）の積算においては、余裕期間は考慮していない。
- (2) 受注者は、業務の着手にあたり、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (イ) 着手届は、余裕期間経過後7日以内に提出すること。ただし、余裕期間内に着手する場合には、その前日までに提出すること。
 - (ロ) 工程表は、着手届と合わせて提出すること。
 - (ハ) 工程表には、余裕期間を明記すること。

第 2 期ストックマネジメント計画
策定業務委託

特記仕様書

令和 6 年度
久留米市企業局
上下水道部 下水道施設課

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「第2期ストックマネジメント計画策定業務委託 一般仕様書 第1章 1.1及び1.2に定める特記仕様書」とし、この仕様書に記載されていない事項は前記標準仕様書による。

2. 業務委託の対象施設

2.1.1 分流式汚水中継ポンプ場①（沈砂池無し）

(1) 名 称	長門石中継ポンプ場	小森野中継ポンプ場	宮ノ陣中継ポンプ場	若松中継ポンプ場
(2) 位 置	長門石二丁目	小森野二丁目	宮ノ陣二丁目	宮ノ陣町若松
(3) 下水排除方式	分流式	分流式	分流式	分流式
(4) 能力 (m ³ /sec)	計画時間最大汚水量	0.056	0.043	0.098
	既設処理能力	0.11	0.03	0.10
(5) 供用開始年月	昭和54年 4月	平成9年 4月	昭和56年 10月	平成9年 10月

2.1.2 分流式汚水中継ポンプ場②（沈砂池無し）

(1) 名 称	合川中継ポンプ場	北野中継ポンプ場	上津中継ポンプ場	大善寺中継ポンプ場
(2) 位 置	新合川一丁目	北野町高良	藤山町野添	大善寺町藤吉
(3) 下水排除方式	分流式	分流式	分流式	分流式
(4) 能力 (m ³ /sec)	計画時間最大汚水量	0.349	0.117	0.026
	既設処理能力	0.23	0.04	0.03
(5) 供用開始年月	平成14年 4月	平成22年 4月	平成22年 4月	平成9年 4月

2.1.3 分流式汚水中継ポンプ場③（沈砂池無し）

(1) 名 称	三瀧中継ポンプ場	櫛原中継ポンプ場
(2) 位 置	三瀧町壱町原	東櫛原町
(3) 下水排除方式	分流式	分流式
(4) 能力 (m ³ /sec)	計画時間最大汚水量	0.169
	既設処理能力	0.07
(5) 供用開始年月	平成27年 4月	昭和56年 2月

2.1.4 分流式雨水ポンプ場

(1) 名 称		篠山排水ポンプ場
(2) 位 置		旭町
(3) 下水排除方式		分流式
(4) 能力	計画雨水量	14
	既設処理能力	34
	設計対象水量	13.8
(5) 供用開始年月		昭和57年 4月

2.2 終末処理場

(1) 名 称	中央浄化センター	南部浄化センター	田主丸浄化センター
(2) 位 置	津福本町	安武町住吉	田主丸町益生田
(3) 下水排除方式	分流式	分流式	分流式
(4) 処理 方式	水処理	嫌気-無酸素-好気法 (段階的高度処理)	オキシデーション・イッチ法
	汚泥処理	濃縮-消化-機械脱水 -搬出処分	機械脱水-搬出処分
(5) 能力 (m ³ /日)	計画1日最大処理水量	61,600	68,600
	既設処理能力	33,500	46,500
(6) 供用開始年月	昭和47年 5月	平成6年 4月	平成20年 4月
(7) 焼却炉（溶解炉）の有・無	有・無	有・無	有・無
(8) コンポスト化施設の有・無	有・無	有・無	有・無

(補足)中央浄化センターは「第2プラント系列」のみを計画策定の対象とする。

2.3 マンホール形式ポンプ場（2次製品及び現場打ち）

マンホール形式ポンプ場の対象箇所数：34箇所/全188箇所

※別表 「マンホールポンプ施設の概要」のとおり

3. その他特記事項

3.1. ポンプ場施設の対策対象施設及び対象工種

今回検討を行う対象工種については、以下の通り。ただし、設備データベースの時点更新については対象工種に関わらず、対応することとする。

施設名	土木	建築	機械	電気
長門石中継ポンプ場	○	○	○	○
小森野中継ポンプ場	○	○	○	○
宮ノ陣中継ポンプ場	○	○	○	○
若松中継ポンプ場	—	○	—	—
合川中継ポンプ場	○	○	○	○
北野中継ポンプ場	○	○	○	○
上津中継ポンプ場	—	○	—	—
大善寺中継ポンプ場	○	○	○	○
三渚中継ポンプ場	—	○	—	—
櫛原中継ポンプ場	—	○	—	—
篠山排水ポンプ場	—	○	○	○
マンホール形式ポンプ場	○	—	○	○

3.2. ポンプ場施設の対策数量

総資産点数及び今回対策施設の対象資産点数（各施設の資産点数に基づく）

施設名	資産点数	
	対象資産点数	総資産点数
長門石中継ポンプ場	34	125
小森野中継ポンプ場	32	114
宮ノ陣中継ポンプ場	40	161
若松中継ポンプ場	4	103
合川中継ポンプ場	82	207
北野中継ポンプ場	25	144
上津中継ポンプ場	6	145
大善寺中継ポンプ場	58	116
三渚中継ポンプ場	5	145
櫛原中継ポンプ場	5	169
篠山排水ポンプ場	32	230
マンホール形式ポンプ場	165	930
合計資産点数	488	2589

総資産点数：設備データベースにまとめられた総資産点数

対策施設数量：第2期ストックマネジメント計画期間で対象とする施設の資産点数

3.3. 終末処理場施設の対策対象施設及び対象工種

今回検討を行う対象工種については、以下の通り。ただし、設備データベースの時点更新については対象工種に関わらず、対応することとする。

施設名	土木	建築	機械	電気
中央浄化センター	○	○	○	○
南部浄化センター	○	○	○	○
田主丸浄化センター	—	○	○	○

3.4. ポンプ場施設の対策数量

総資産点数及び今回対策施設の対象資産点数（各施設の資産点数に基づく）

施設名	資産点数	
	対象資産点数	総資産点数
中央浄化センター	255	2893
南部浄化センター	464	2232
田主丸浄化センター	47	405
合計資産点数	766	5530

総資産点数：設備データベースにまとめられた総資産点数

対策施設数量：第2期ストックマネジメント計画期間で対象とする施設の資産点数

4. 補正について

本業務は、策定済みのストックマネジメント計画に基づき、第2期計画(R8～R12)を策定するものであり、定期的な見直しに基づく精度向上を図るためのものである。よって、作業項目の一部除外や歩掛の補正などを行っている。補正の内容については、以下のとおり。

4.1 分流式汚水中継ポンプ場

補正項目	有・無	備考
設計対象水量に係る補正	有	
複数施設に係る補正 (20/100減)	有	全て2施設目とする
沈砂池に係る補正 (40/100減)	有	全て沈砂池なし
ポンプ場の実施方針策定 作業度合いに係る補正	有	ポンプ場の対象資産点数に基づく(表 3.3.2 参照)
各施設の修繕・改築計画策定 作業度合いに係る補正	有	各施設の対象資産点数に基づく(表 3.3.2 参照)
工種別設計に係る歩掛補正	有	表 3.3.1「ポンプ場施設の工種及び対策対象施設」参照

4.2 分流式雨水ポンプ場

補正項目	有・無	備考
設計対象水量に係る補正	有	設計対象水量は既存処理能力の 40/100を適用する
複数施設に係る補正 (20/100減)	無	ポンプ場の1施設目とする
沈砂池に係る補正 (40/100減)	無	
ポンプ場の実施方針策定 作業度合いに係る補正	有	ポンプ場の対象資産点数に基づく(表 3.3.2 参照)
各施設の修繕・改築計画策定 作業度合いに係る補正	有	各施設の対象資産点数に基づく(表 3.3.2 参照)
工種別設計に係る歩掛補正	有	表 3.3.1「ポンプ場施設の工種及び対策対象施設」参照

4.3 終末処理場

補正項目	有・無	備考
設計対象水量に係る補正	有	
複数施設に係る補正 (20/100減)	有	南部JCを1施設目とする
処理方式に係る補正 (30/100減)	有	田主丸JC
焼却炉及び汚泥コンポスト化施設に係る補正	無	
終末処理場の実施方針策定 作業度合いに係る補正	有	終末処理場の対象資産点数に基づく(表 3.3.4 参照)
各施設の修繕・改築計画策定 作業度合いに係る補正	有	各施設の対象資産点数に基づく(表 3.3.4 参照)
工種別設計に係る歩掛補正	有	表 3.3.3「終末処理場施設の工種及び対策対象施設」参照

4.4 マンホール形式ポンプ場

補正項目	有・無	備考
設計対象水量に係る補正	有	
複数施設に係る補正 (20/100減)	有	
沈砂池に係る補正 (40/100減)	有	
ポンプ場の実施方針策定 作業度合いに係る補正	有	ポンプ場の対象資産点数に基づく(表 3.3.2 参照)
各施設の修繕・改築計画策定 作業度合いに係る補正	有	各施設の対象資産点数に基づく(表 3.3.2 参照)
工種別設計に係る歩掛補正	有	表 3.3.1「ポンプ場施設の工種及び対策対象施設」参照

(補足)マンホールポンプ場1箇所当りの換算設計対象水量は「0.05m³/sec」とする。

5. 施設情報（台帳）について

台帳（設備データベース）は作成済みのため、今回業務での新規作成は不要とする。本業務の実施に際し、必要となる修正や項目の追加等の作業については、仕様書に基づき適宜対応を行うこと。

【別表】マンホールポンプ施設の概要

No.	名称	所在地	建物の構造及び 延床面積	ポンプメーカー 形式	ポンプ設備の概要	監視装置	稼働年月日 (更新年月)	処理区
1	御井朝妻	御井町 1538	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	アイム SUR-85HQTБ	80φ×0.45m ³ /分×12.6m 3.7kW×2台	監視王V →4G対応済	H18.4.1	南部
2	上津江崎橋	上津二丁目 20-27	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	アイム SUR-82MTБ	80φ×0.45m ³ /分×4.9m 1.5kW×2台	監視王V →4G対応済	H19.4.1	南部
3	国分上隈山	国分町 351	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	新明和工業㈱	80φ×0.45m ³ /分×7.5m 1.5kW×2台	水神SA210	H20.7	津福
4	宮ノ陣八丁島	宮ノ陣町八丁島 1915-15	親子蓋(600-1500) 内径1,800mm人孔×1	アイム SSGF5-1030DTБ	100φ×0.798m ³ /分×35.6m 22kW×2台	水神SA210	H21.4.1	津福
5	善導寺飯田北	善導寺町飯田 462-4	親子蓋(600-900mm) 内径1,200mm人孔×1	クボタ KS-N6507AA	65φ×0.159m ³ /分×5.1m 0.75kW×2台	水神SA210	H24.4.1	南部
6	善導寺飯田南	善導寺町飯田 463-5	親子蓋(600-900mm) 内径1,200mm人孔×1	クボタ KS-N6507AA	65φ×0.159m ³ /分×5.6m 0.75kW×2台	水神SA210	H24.4.1	南部
7	山川堤の上	山川町 752-2	親子蓋(600-900mm) 内径1,200mm人孔×1	アイム SUN-71TБ	65φ×0.159m ³ /分×6.5m 0.75kW×2台	監視王V →4G対応済	H24.4.1	南部
8	山川野口	山川野口 13-8	蓋(600mm) 内径1,350mm人孔×1	エバラ 50DWV6.4B	50φ×0.159m ³ /分×3.9m 0.4kW×2台	監視王V →4G対応済	H24.4.1	南部
9	太郎原	太郎原町 869-2	親子蓋(600-900mm) 内径1,200mm人孔×1	アイム	65φ×0.3m ³ /分×4.1m 0.75kW×2台	水神SA210	H25.4.1	南部
10	新産団地北	宮ノ陣町若松 1331	親子蓋(600-900mm) 内径1,200mm人孔×1	アイム SUN-72TБ	65φ×0.168m ³ /分×8.7m 1.5kW×2台	水神SA210	H25.4.1	津福
11	新産団地南	宮ノ陣町若松 204	親子蓋(600-900mm) 内径1,200mm人孔×1	クボタ KS-N651AA	65φ×0.168m ³ /分×12.2m 1.5kW×2台	水神SA210	H25.4.1	津福
12	山川本村	山川町 612-2	蓋(600mm) 内径1,350mm人孔×1	エバラ 50DWV6.4B	50φ×0.159m ³ /分×4.0m 0.4kW×2台	監視王V →4G対応済	H25.4.1	南部
13	高良内鷹月西	高良内町 4240-6	親子蓋(600-900mm) 内径1,200mm人孔×1	アイム SUN-71QTБ	65φ×0.159m ³ /分×8.3m 0.75kW×2台	監視王V →4G対応済	H25.4.1	津福
14	若松古賀	宮ノ陣若松 2258	親子蓋(600-900mm) 内径1,200mm人孔×1	アイム SUN-85QTБ	65φ×0.466m ³ /分×15.2m 3.7kW×2台	水神SC220	H26.4.1	津福
15	上津千束	上津町千束 1222	内径1,500mm人孔×1	アイム SER3-82HQБ	80φ×0.45m ³ /分×5.4m 1.5kW×2台	監視王Ⅱ	H9.4.1	南部
16	上津池田	上津町 1305-1	内径1,200mm人孔×1	アイム SUR-82HQБ	80φ×0.45m ³ /分×6.0m 1.5kW×2台	監視王Ⅱ	H9.4.1	南部
17	野中高良川	野中町 442-1	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	アイム SUR-83MTБ	80φ×0.45m ³ /分×6.7m 予旋回付 2.2kW×2台	監視王Ⅱ	H11.4.1	津福
18	大善寺西	大善寺町夜明 581	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	アイム SUV-83QTБH	φ80×0.45m ³ /分×8.2m 2.2kW×2台	水神SC210	H12.4.1	南部
19	安武古賀坂	安武町武島 95	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	アイム SUV-83QTБH	80φ×0.45m ³ /分×8.6m 2.2kW×2台	監視王V	H12.4.1	南部
20	大善寺東	大善寺町夜明 420	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	アイム SUR-85HQTБ	80φ×0.45m ³ /分×9.9m 3.7kW×2台	水神SC210	H12.4.1	南部
21	荒木白口	荒木町白口 994	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	アイム SUR-82MQTБ	80φ×0.45m ³ /分×3.7m 1.5kW×2台	携帯電話 一監視王V	H12.4.1	南部
22	藤光柵ヶ浦南	藤光町 925-835	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	大平洋機工㈱ FB65-L-1.56	80φ×0.45m ³ /分×5.7m 1.5kW×2台	水神SC210	H20.4.1	南部
23	藤光柵ヶ浦北	藤光町 925-607	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	大平洋機工㈱ FB65-L-1.56	80φ×0.30m ³ /分×10.0m 1.5kW×2台	水神SC210	H20.4.1	南部
24	上津川原橋	上津町 64-1	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	大平洋機工㈱ FB65-L-1.56	80φ×0.45m ³ /分×5.0m 1.5kW×2台	水神SC210	H20.4.1	南部
25	八反田橋	荒木町荒木61	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	アイム SUN-83QTБ	80φ×1.14m ³ /分×6.4m 2.2kW×2台	水神SC210	H24.9.1	南部
26	田主丸 下馬場橋	田主丸町田主丸 924-4	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	新明和工業㈱	80φ×0.45m ³ /分×5.1m 1.5kW×2台	水神SC210	H20.4.1	田主丸
27	田主丸地徳	田主丸町地徳 643-2	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	新明和工業㈱	80φ×0.45m ³ /分×11.5m 3.7kW×2台	水神SC210	H20.4.1	田主丸
28	田主丸麦生橋	田主丸町田主丸 740-3	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	新明和工業㈱	80φ×0.45m ³ /分×4.6m 1.5kW×2台	水神SC210	H20.4.1	田主丸
29	田主丸石垣	田主丸町石垣 597-1	親子蓋(600-900mm) 内径1,200mm人孔×1	アイム	65φ×0.456m ³ /分×9.4m 1.5kW×2台	水神SC210	H26.4.1	田主丸
30	田主丸団地	田主丸町田主丸 1186	親子蓋(600-900mm) 内径1,200mm人孔×1	アイム	65φ×0.159m ³ /分×4.29m 0.75kW×2台	水神SC210	H26.4.1	田主丸
31	田主丸中学前	田主丸町豊城 95-5	親子蓋(600-900mm) 内径1,200mm人孔×1	アイム	65φ×0.45m ³ /分×4.1m 0.75kW×2台	水神SC210	H26.4.1	田主丸
32	北野天満宮前	北野町十郎丸 (北野天満宮下宮前)	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	新明和工業㈱	100φ×0.756m ³ /分×13.1m 5.5kW×2台	水神SC210	H21.4.1	津福
33	北野秋桜団地	北野町千代島 829-3	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	新明和工業㈱	80φ×0.45m ³ /分×8.35m 1.5kW×2台	水神SC210	H22.4.1	南部
34	北野上弓削	北野町上弓削 893-1	親子蓋(600-900mm) 内径1,500mm人孔×1	新明和工業㈱	65φ×0.169m ³ /分×11.4m 1.5kW×2台	水神SC210	H24.4.1	南部